

科目名	刑事法入門	
担当者	藤吉 和史 / FUJIYOSHI, Kazushi	
科目情報	法律 / 必修 / 後期 / 講義 / 2単位 / 1年次	
科目概要	授業内容	憲法・民法・商法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法などの六法を本格的に学ぶ前に法律の初歩的な知識を概観し、とくに刑事法関係の基礎知識を学ぶ。
	到達目標	刑事法の基礎的な知識を理解し、法律と法令・法規との違いや法の分類を学び、犯罪と刑罰、犯罪の成立要件、刑法と少年法の関係などについて理解できるようになる。
授業計画	(1) 法とは何か (2) 法と道徳の区別と関係 (3) 刑法と刑罰法令・刑罰法規 (4) 法律と法令・法規との違い (5) 法の分類 (6) 犯罪と刑罰 (7) 犯罪の成立要件 (8) 構成要件 (9) 違法性 (10) 責任 (11) 刑事手続の流れ (12) 刑法と少年法 (13) 少年の犯罪と非行 (14) 刑事裁判と少年審判 (15) まとめ	
自学自習	事前学習	「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	テキストとプリントを復習すること。
使用教材・参考文献	【教】 斉藤信宰編著『現代社会における法学入門』（2006年成文堂） 【参】 ポケット六法（有斐閣）、ディリー六法（三省堂）、岩波基本六法（岩波書店）、有斐閣判例六法などのうち、1冊。	
成績評価方法と基準	定期試験において、刑事法の基礎知識を60%以上理解したと認められる者を合格とする。出席が学則どおり（3分の2以上）あった者のみ定期試験を受験できる。	
備考	必ず六法を持参すること。とくに国家試験・公務員試験・資格試験をめざす人は判例六法をお勧めします。	